広報はんなん

12
平成 20 年
（2008 年）
No.434

編集・発行
阪南市役所総務部市民の声をきく課
〒 599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35-1
TEL 072-471-5678
ホームページアドレス
http://www.city.hannan.osaka.jp/

特集
平成 19 年度決算

就任のあいさつ ・・・・・・・・・ 2
特集 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
ニューストピックス ・・・・・・ 8
健康ガイド ・・・・・・・・・・・・14
情報ボックス・・・・・・・・・・・16
みんなのひろば ・・・・・・・・・24
まちの話題 ・・・・・・・・・・・・25
イベントナビゲーション ・・・26

福山市長初登庁

10 月 26 日に行われた市長選挙で初当選を果たした福山市長が、11 月 12 日初登庁。
正面玄関に集まった市民の皆さんや市職員、市議会議員に大きな拍手で迎えられました。

福山新市政がスタート

10月26日、任期満了に伴う市長選挙が行われ、市内22カ所の投票所で投票、総合体育館で即日開票の結果、福山敏博さんが新市長に当選しました。

▶福山敏博　市長

この度、市民の皆さんからのご信任を賜りまして、第3代阪南市長に就任させていただきましたことに、心よりお礼申しあげます。

地方分権は、今や実行の段階に入り、地方自治体は自己決定・自己責任の原則の下、行財政運営を行っていかなければなりません。

そのためには、まず強固な財政基盤の確立が必要であります。

平成14年度より財政再建実施計画を策定し、市民の皆さんにご理解をいただき、全職員一丸となって財政再建に取り組んでいるものの、平成19年度決算ベースでは、一般会計に病院・水道企業会計などをあわせた連結実質赤字比率が全国ワースト20位であり、自立した自治体運営どころか、舵取りを誤れば、「倒産」しかねない状況にあります。

もし、阪南市の財政が破綻し、「倒産」ということになれば、教育、福祉、医療など、市民サービスの低下は免れず、そうならないためにも市民の皆さんのご理解とご協力を賜りながら、私は阪南市を再生すべく、5項目を柱とした施策の実現に取り組み、お年寄りから未来を担う子どもたちまでの生命と財産を守り、住んで良かったといえる阪南市のまちづくりに向けて全力を傾注して取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、阪南市再生のための5つの施策方針を申し上げます。

はじめに、「安心安全のまちづくり」の実現です。

市民の皆さんの大切な命を守るためには、健康で安心して暮らせる保健・救急・医療システムの構築が必要不可欠であります。そのためには市立病院が中心的役割を果たすことが重要となりますので、現在、勤務していただいております医師の方々のご協力を得るとともに、市民の皆さんのご理解とご協力を賜りながら、医師会をはじめ、関係医療機関との連携に鋭意取り組み、持続可能な医療体制づくりに邁進いたします。

また、子どもや子育てをめ

市長選挙開票結果

（得票順・敬称略）

当	11,091	福山敏博
	9,503	岩室敏和

ぐる環境が大きく変化している昨今、安心して子どもを産み育てられる支援体制の整備を計画的に進め、近い将来起こるといわれている東南海・南海地震への対策なども含めた防災基盤の充実にも取り組んでまいります。

2つ目は、「出会い、躍動するまちづくり」の実現です。

中心市街地の都市機能の充実を図るとともに安心して生活できるよう、生活道路の維持補修を計画的に進めてまいります。

また、公共交通サービスの充実とバリアフリー化を計画的に進め、次世代に引き継ぐ都市基盤の形成に取り組みます。

3つ目は、「心の豊かさを育むまちづくり」の実現です。

先般、地震防災対策特別措置法に基づく制度として、3カ年に限り義務教育施設の耐震化補助が大幅に拡大されたことから、本制度を活用した耐震化事業を進めつつ、整理統廃合にも計画的に取り組み、未来を担う子どもたちの教育環境の向上に努めてまいります。

また、生涯にわたり自分らしく生きる力を育む環境形成として、生きる力を育む青少年活動の健全育成や誰もが気軽に生涯学習やスポーツが楽しめる環境づくりに取り組んでまいります。

4つ目は、「多様な産業を育む活力あるまちづくり」の実現です。

本市の脆弱な財政構造を安定したものとするためには、企業誘致を積極的に進めることが重要であることから、市全体の都市構造や新たな企業誘致のあり方を再考し、産業基盤の充実を図るとともに、次世代産業の振興を図ります。

また、活力ある地域産業の振興のため、さらに関係機関等と連携を図るとともに、農林水産業においても、本市の自然環境を生かした資源活用型農林水産業として振興を図ってまいります。

5つ目は、「地方分権に対応したまちづくり」の実現です。

地方分権が進む中、本市が自己決定・自己責任の原則の下、行財政運営を行っていくためには、まず、強固な財政基盤の確立が必要なことは、あらためて申し上げるまでもないことでありますが、安定した市民生活を守るためにも、さらなる行財政改革の推進に、全身全霊を傾ける決意であります。

そのためには、まず私の退職金の全額カットをはじめ、総人件費の抑制に努めるとともに、組織・機構の見直しをはじめとするスリムで効率的な行政運営体制の構築を行うとともに、財源確保の手法の確立や公有財産の効率的運用などを検討してまいります。

また、多額の負債を抱え、市財政を圧迫している国民健康保険特別会計につきましても抜本的経営方針を打ち出し、健全化を図ってまいります。

さらに、事務事業や投資的事業、また補助金の支出についても、市民の皆さんのご理解、ご協力を賜りながら見直しを進めてまいります。

最後に、効率的な行政運営、事業運営を行う上で、広域行政も視野に入れ、近隣自治体とのネットワークを確立するとともに、市町村合併についても、市民の皆さんの意見をお聴きしながら、是非を検討してまいります。

地方分権時代に対応した強固な行財政構造の再構築を行い、市民の皆さんとともに活力ある地域社会の形成に取り組んでまいります。

おわりに、市民の皆さんにおかれましては、これからの阪南市のため、ご支援、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

平成19年度の一般会計歳出決算額は前年度比12.2%減の147億2475万円となりました

～健全化判断比率の４指標のうち、連結実質赤字比率が14.21%　市全体では大変厳しい財政状況となっています～

平成19年度決算は、歳出において、児童手当や乳幼児医療の制度改正などにより依然として扶助費は増加傾向にある一方、MIZUTAMA館建設完了などによる投資的事業費の減少により、前年度と比べ20億3913万円の減少となっています。

歳入については、税源移譲や収納強化対策の実施などにより市税は増加（プラス４億9402万円）したものの、投資的事業にかかる国庫支出金や地方債発行額の減少や、４年連続の地方交付税（臨時財政対策債含む）の減少により、全体としては22億8706万円の減少となりました。

㊐財政課(2336)

歳入　148億7991万4千円

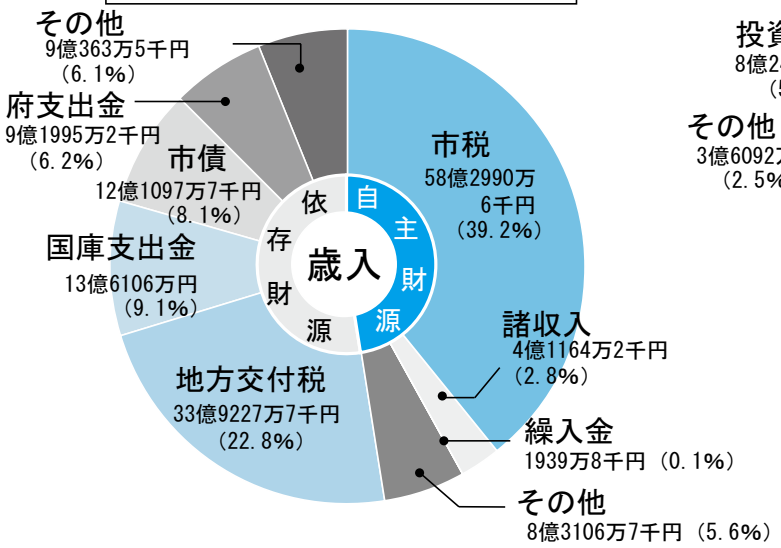

歳出　147億2475万円

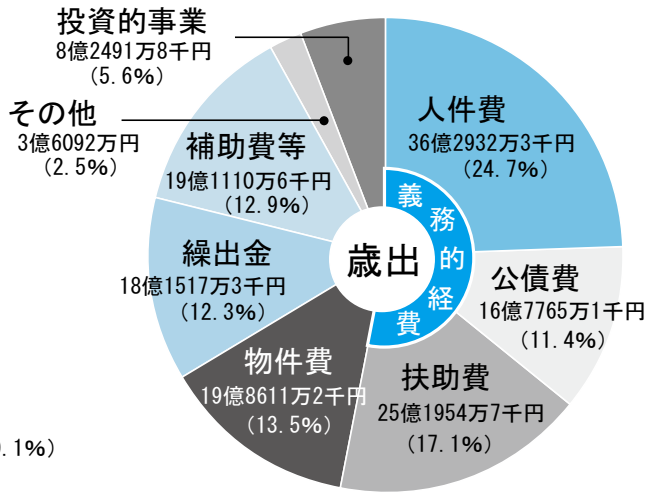

市民1人あたりの市税

		平成18年度	平成19年度	前年度比
市税合計		90,834円	99,861円	9.9%
内訳	市民税	41,122円	49,698円	20.9%
	固定資産税	35,880円	35,431円	△1.2%
	都市計画税	7,433円	7,273円	△2.2%
	市たばこ税	4,956円	4,821円	△2.7%
	軽自動車税	1,443円	1,482円	2.7%
	特別土地保有税	0円	1,156円	皆増

市民1人あたりに使われた額

		平成18年度	平成19年度	前年度比
歳出合計		285,377円	252,223円	△11.6%
主な内訳	民生費(福祉)	79,718円	86,808円	8.9%
	衛生費(ごみ・し尿)	49,171円	29,918円	△39.2%
	総務費(一般管理)	43,971円	36,111円	△17.9%
	教育費(小中学校)	39,573円	30,582円	△22.7%
	公債費(借金返済)	28,788円	28,737円	△0.2%
	土木費(道路・公園)	27,167円	22,734円	△16.3%

平成19年度特別会計決算

会計名	決算額	前年度比	
財産区	1463万円	△711万円	△32.7%
老人保健	44億7378万円	1億6724万円	3.9%
下水道	12億863万円	1853万円	1.6%

※国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、市立病院事業会計の決算は４～５ページに掲載しています。

都市計画税は、このような事業に使われています

■箱作駅前地区整備事業
■流域下水道事業
■公共下水道事業
■公園事業債償還金
■沢田都市下水路事業債償還金
■下水道事業債償還金

◆経常収支比率 ～平成19年度は95・3％となりました～

経常収支比率とは「財政構造の弾力性」を測定する最も一般的な指標として用いられています。この比率が低ければ低いほど財政構造に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示します。また、この比率が100％に近付くほど財政が硬直化していることを示し、さらに100％を超えると、恒常的に必要な経費が収入でまかなえていない状態になっていることを示します。なお、一般的にはこの比率の値が75％～80％の範囲となるのが妥当といわれています。

平成19年度の本市の経常収支比率は95・3％であり、平成15年度並の水準まで回復しましたが、これは三位一体改革に伴う地方交付税（臨時財政対策債含む）の減額など、激減する歳入に対し、人件費や事業費の抑制など歳出削減に努めたことによるものです。

平成19年度に実施した主な事業は

◆安心・安全のまち～やすらぎのある住環境を支える社会システムの形成～
- 生活保護扶助事業 ・・・・・・7億6321万円
- 保育所運営事業 ・・・・・・・5億5763万円
- 福祉医療助成事業 ・・・・・・2億6367万円
- 洪水ハザードマップ作成事業・・・・431万円

◆出会い、躍動するまち～次世代に引き継ぐ都市基盤の形成～
- 箱作駅前地区整備事業 ・・・・2億6377万円
- 和泉鳥取駅前地区整備事業 ・・・・6143万円
- コミュニティーバス運行事業費 ・・4320万円

◆楽しく暮らせるまち～豊かな住生活を支える環境の形成～
- ため池整備事業 ・・・・・・・・・2722万円

◆心の豊かさを育むまち～生涯にわたって自分らしく生きる人を育て文化を育む環境の形成～
- 幼小中耐震優先度調査・耐力度調査 ・・・・・・2072万円
- 桃の木台小学校校舎・屋内運動場購入事業 ・・・・4億4913万円
- 文化センター大ホール調光基盤等改修事業 ・・・・・・7894万円

◆多様な産業の育つまち～居住都市にふさわしい産業構造の形成～
- 商工振興事業 ・・・・・・・・・2295万円
- 地域就労支援事業・・・・・・・・367万円
- 観光振興事業・・・・・・・・・・690万円

◆人をおもいやり生かすまち～あらゆる市民が参画し、公正で開かれた地域社会の形成～
- 人権推進事業・・・・・・・・・・863万円
- 地域まちづくり協議会推進事業・・・119万円
- 市税滞納システム導入事業 ・・・・1744万円

◆財政健全化判断比率 ～連結実質赤字比率は危機的水準に～ ～市立病院の資金不足比率は基準値をオーバー～

昨年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、一般会計だけでなく特別会計・企業会計、地方公社などを含めた市全体の収支や借金の実態により財政状況が判定されることとなりました。財政状況は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債比率」及び「将来負担比率」という4つの財政指標に基づいて判断され、そのうち一つでも早期健全化基準（イエローカード）または財政再生基準（レッドカード）を超えると、早期健全化団体または財政再生団体として財政の健全化に取り組む必要があります。また、水道や病院などの企業会計については「資金不足比率」の状況に基づき、企業会計単体でも経営の健全化が求められます。

この法律に基づく基準の本格適用は平成20年度決算からですが、平成19年度決算についても公表が義務付けられており、本市も指標を算出し、本市ホームページなどで公表しています。本市は国民健康保険特別会計と病院事業会計の赤字が大きく影響し、連結実質赤字比率の指標が14・21％となりましたが、早期健全化基準には該当していません。しかし病院事業会計は、昨年7月の内科医師一斉退職などにより経営が悪化し、資金不足比率が経営健全化基準を超える89・9％となりました。

市全体として大変厳しい状況ですが、持続可能な行財政運営システムの構築に向け、さらに財政再建の取組みを進めてまいります。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成19年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率表

健全化判断比率～4つの判断指標～

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
本市の比率	－	14.21％	10.7％	103.3％
早期健全化基準（イエローカード）	13.33％	18.33％	25.0％	350.0％
財政再生基準（レッドカード）	20.00％	40.00％	35.0％	

※いずれの比率も早期健全化基準や財政再生基準には達していません。

資金不足比率～公営企業の経営健全化判断～

	下水道事業特別会計	水道事業会計	病院事業会計
各企業会計・特別会計の比率	－	－	89.9％
早期健全化基準	20.0％	20.0％	20.0％

（公営企業会計には早期健全化段階のみ。再生段階となる基準はありません）

※病院事業会計の資金不足比率が早期健全化基準を超えています。本格適用となる平成20年度決算（平成21年9月ごろ公表予定）でも基準を超えると、病院事業会計は経営健全化計画を作成することが義務づけられます。

（億円）連結実質収支の推移（平成15～19年度）

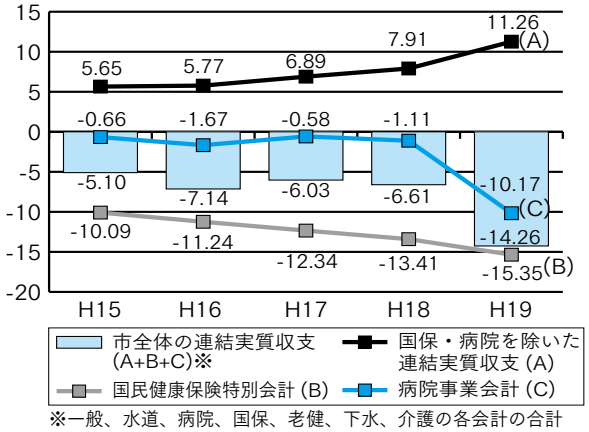

※一般、水道、病院、国保、老健、下水、介護の各会計の合計

国民健康保険事業会計

平成19年度の決算収支は、医療費の急増などにより、単年度収支1億9438万円の赤字となり実質収支で15億3520万円の不足が生じる極めて厳しい状況となっています。

・平成19年度決算状況

保険料については、個人収入の低下などにより前年度比2・3％（4232万円）の微増と伸び悩んでいる一方、少子高齢化の進展に伴い、加入者の高齢者割合も増加しており、医療費（保険給付費、老人保健拠出金、共同事業拠出金）は、57億1214万円と前年度比7・1％、金額にして3億7668万円と増加しています。また、介護納付金については、介護分の保険料が単年度収支として4106万円不足している状況となっています。

平成19年4月1日～平成20年3月31日　（千円）

歳入		歳出	
国民健康保険料	1,903,722	総務費	106,255
国庫支出金	1,475,105	保険給付費	4,103,901
療養給付費交付金	1,429,350	老人保健拠出金	1,064,466
府支出金	259,038	介護給付金	330,822
共同事業交付金	519,369	共同事業拠出金	543,773
繰入金	418,143	その他	65,770
その他	15,881	前年度繰上流用金	1,340,819
合計	6,020,608	合計	7,555,806

●加入者数・保険料・医療費の推移

	加入世帯	加入者			保険料（千円）	医療費（千円）
		0～60歳	65歳以上	合計		
平成17年度	10,919	12,947	8,411	21,358	1,817,737	5,091,623
平成18年度	11,084	12,347	8,970	21,317	1,861,398	5,335,462
平成19年度	11,150	11,803	9,385	21,188	1,903,722	5,712,140

●保険料等（介護分）と介護納付金の収支　（千円）

	歳出	歳入		介護保険料不足額
	介護納付金	国・府・市	介護保険料	
平成17年度	315,490	173,502	80,478	61,510
平成18年度	343,740	193,987	78,177	71,576
平成19年度	330,822	195,211	94,548	41,063

・第二次阪南市国民健康保険特別会計経営健全化計画の推進

国民健康保険特別会計の経営健全化を図るため、平成14年9月策定の「第一次健全化計画」に続き、平成18年10月に「第二次健全化計画」を策定し、期間を平成19年度から平成23年度と定め推進してまいりましたが、本市の国民健康保険特別会計の財政状況が、平成19年度末には15億円を超える累積赤字を抱えることとなったことから、「第二次健全化計画」を着実に実施していくため、平成20年度は次の取り組みを重点的に行い、健全化計画のさらなる推進に努めてまいります。

【歳入の確保】

◎収納強化対策

・高所得などの納付能力がありながら保険料を滞納し、納付相談や納付勧奨による催告を行っても応じない世帯について、負担の公平性と収納率の向上を図る目的で滞納処分（差押え）を実施します。

・保険料が未納となっている世帯については、分納による納付や、短期被保険者証、資格証明書の発行により滞納世帯と頻繁に接触を行い、収納率の向上に努めます。

・被保険者のライフスタイルにあわせて納付できるよう、平成21年度からコンビニ収納を導入するとともに、口座振替の利用促進を図ります。

・介護納付金に対し、収支に不足が生じている介護分の保険料を段階的に見直し、収支バランスのとれた事業運営に努めます。

【歳出の抑制】

◎保健事業の充実

・医療費の抑制を図るため、レセプト点検の充実、頻回・多受診者に対する訪問指導に取り組みます。

◎国民健康保険制度の周知

・国民健康保険制度の内容や財政について、広く市民の皆さんに知っていただくため、本誌6月号から「シリーズ国保」を連載し、事業運営への理解と協力に努めています。

介護保険事業会計

平成19年度の介護保険サービスに関する介護給付費を中心とした決算報告をお知らせします。

介護給付費の歳入は25億2241万6千円、歳出は24億2229万3千円、歳入歳出差引額は1億12万3千円でした。

平成19年4月1日～平成20年3月31日　（千円）

歳入		歳出	
国	446,982	居宅介護サービス費	1,109,505
府	354,820	施設サービス費	798,126
本市	301,479	地域密着型介護サービス費	147,171
基金繰入金	0	介護予防サービス費	192,983
繰越金	21,503	特定入所者サービス等費	74,187
調整交付金	65,083	高額介護サービス等費	34,899
第1号被保険者（65歳以上）の保険料	594,316	介護予防事業費	2,248
第2号被保険者（40～64歳）の保険料	730,000	包括的支援費・任意事業費	34,938
その他	8,233	その他	28,236
合計	2,522,416	合計	2,422,293

※歳入には介護予防事業・包括的支援事業費・任意事業費に係るものを含みます。
保険料の徴収率は、第1号被保険者で98.1％です。
平成19年度の残額は、国・府への返還金に使います。

	月平均介護給付費（円）	月平均利用者数（人）	1人当たり平均給付費額（円）
施設介護サービス費	66,510,490	284	234,055
居宅介護サービス費	92,458,771	779	118,638
介護予防サービス費	16,081,948	441	36,488
地域密着型介護サービス費	12,264,235	52	235,097

※利用者数には、施設介護サービス、居宅介護サービス及び介護予防サービス費とで重複しているものもあります。
また、高額介護サービス費などは含まれていません。

●施設介護サービス費　（千円）

介護老人福祉施設	400,451
介護老人保健施設	263,333
療養型医療施設	134,342

●介護予防サービス費・居宅介護サービス費　（千円）

（介護予防）訪問介護	375,888
（介護予防）通所介護	355,397
（介護予防）通所リハビリテーション	117,168
（介護予防）福祉用具貸与	75,390
その他	378,645

水道事業会計

平成19年度の収益的収支について、収入面では、給水人口の減少などにより給水収益が前年度比０・７％（８５７万円）の減少、その他営業収益の加入金が前年度比15・６％（９０８万円）の減少、また特別利益については、昨年度に加入金の預り分を過年度損益修正益として処理したことから、前年度比99・９％（２５４２万円）の減少となり、収入全体で前年度比３・１％（４１２９万円）の減収となりました。

一方、支出面では、修繕費が前年度比19・５％（５３０万円）の減少、支払利息が前年度比５・０％（５７６万円）の減少、特別損失については、昨年度にいずみが丘給水塔撤去工事費等による損失があったことから、前年度比96・２％（５８０８万円）の減少となり、支出全体で前年度比４・９％（６３６３万円）の減額となりました。

以上の結果から、平成19年度は、７０４９万円の純利益となり、繰越欠損金１９３４万円を解消し、５１１５万円の未処分利益剰余金を計上しました。

今後も、第二次水道事業会計経営健全化計画（平成19年度～平成23年度）に沿って、経営健全化に取り組むとともに、平成19年度に認可されました公的資金補償金免除繰上償還を行うことにより、さらに公債費の利息負担の軽減を図り、安全で良質な水を安定的に供給するため、努力してまいります。

水道事業損益計算書

平成19年４月１日～平成20年３月31日　（単位：円）

支出の部		収入の部	
営業費用	1,111,681,026	営業収益	1,269,601,560
原水及び浄水費	658,970,752	給水収益	1,179,139,620
配水及び給水費	92,721,566	受託工事収益	0
受託工事費	0	その他営業収益	90,461,940
総係費	135,505,383	営業外収益	24,627,823
減価償却費	224,016,638	受取利息	1,561,843
資産減耗費	0	他会計補助金	22,700,000
その他営業費用	466,687	使用料	359,429
営業外費用	109,776,796	雑収益	6,551
支払利息及び企業債取扱諸費	109,776,796	特別利益	1,400
雑支出	0	固定資産売却益	0
特別損失	2,281,343	過年度損益修正益	1,400
過年度損益修正損	2,281,343		
その他特別損失	0		
当年度純利益	70,491,618		
合計	1,294,230,783	合計	1,294,230,783

水道事業貸借対照表

平成20年３月31日現在　（単位：円）

資産の部		負債及び資本の部	
固定資産	9,882,269,691	流動負債	41,340,743
流動資産	887,802,907	資本金	4,318,814,353
		剰余金	6,409,917,502
合計	10,770,072,598	合計	10,770,072,598

業務状況

平成19年４月～平成20年３月

給水人口	58,666人	１日最大配水量	21,390㎥
給水戸数	21,532戸	１日平均配水量	18,488㎥
総配水量	6,766,790㎥	損益勘定職員	17人
総有収水量	6,151,329㎥	資本勘定職員	3人

病院事業会計

病院事業経営につきましては、民間的病院経営手法の導入や、第二次阪南市病院事業会計健全化計画に基づいた、歳入歳出両面の総合的な経営改善に取り組んでまいりました。

しかし、平成19年７月からの内科常勤医師全員退職による内科入院外来診療の休止や、他科への患者数減少の影響に伴い、病院経営の根幹を揺るがす極めて厳しい経営状態に陥り、多額の退職金発生などの歳出面における臨時的な事業費用の増加と、歳入面での大幅な事業収益の減少により、総収支においては約11億７７００万円の経常損失となりました。また、この結果未処理欠損金は約22億８３００万円、不良債務は約10億１７００万円となりました。

病院事業を取り巻く環境は、特に地域医療においては医師不足や医師の偏在に伴う診療体制の縮小、診療科の休止・廃止など、医療提供体制の維持が極めて困難な状況にあります。

このような状況のなか、市民の皆さんや市議会のご協力とご支援による公民協働（行政・議会・市民の皆さんの三位一体）での取組みにより、休止していた内科診療を再開するなど、現在では一定の診療体制の整備と充実が図られたところです。

今後とも病院で働く全職員が一致団結し、地域に密着した病院として市民の皆さんの負託に応え、「地域医療を守る」ために、より一層の努力をしてまいります。

病院事業損益計算書

平成19年４月１日～平成20年３月31日　（単位：円）

支出の部		収入の部	
医業費用	2,314,505,638	医業収益	1,102,903,711
給与費	1,735,038,585	医療収益	1,062,885,535
材料費	223,764,652	その他医業収益	40,018,176
経費	267,090,140	医業外収益	111,778,332
その他医業費用	88,612,261	一般会計負担金	99,733,000
医業外費用	76,922,109	その他医業外収益	12,045,332
支払利息	23,547,489	特別利益	0
その他医業外費用	53,374,620	当年度純損失	1,176,745,704
合計	2,391,427,747	合計	2,391,427,747

病院事業貸借対照表

平成20年３月31日現在　（単位：円）

資産の部		負債及び資本の部	
固定資産	792,466,520	固定負債	0
流動資産	165,431,226	流動負債	1,182,403,904
繰延勘定	62,600,000	資本金	1,838,523,373
		剰余金	△2,000,429,531
合計	1,020,497,746	合計	1,020,497,746

業務状況

平成19年４月～平成20年３月

病床数	185床	損益勘定	収益 1,214,682,043円 費用 2,391,427,747円
患者数 入院 17,259人 （１日平均 47.2人） 外来 69,054人 （１日平均 283.0人）		資本勘定	収入 291,267,000円 支出 141,567,780円
		企業債現在高	110,270,373円
損益勘定支弁職員数	80人	一時借入金現在高 （平成20年３月31日現在）	1,050,000,000円

市民課からのお知らせ

◆第１日曜日を開庁（12 月は７日、１月は 11 日）

市民課では、市民サービスの向上を図るため第１日曜日を開庁しています。取扱業務は、住民票（除票）、戸籍全部・個人事項証明（戸籍謄抄本）などの各種証明発行業務及び印鑑登録関係です。

開庁時間　午前８時 45 分～午後５時 15 分

※住民異動届など一部取り扱っていない業務もありますので、事前にご確認ください。

㊐市民課（内線 2214）

◆平成 20 年５月１日から、個人情報保護のため、戸籍法と住民基本台帳法が一部改正されました

①交付の際、窓口での本人確認が法律上のルールになりました

本人確認の方法

１．運転免許証・住民基本台帳カード（写真付き）その他官公署が発行した写真付きの免許証、許可証、資格証明書などの提示

２．国民健康保険などの被保険者証・官公署を除く法人が発行した身分証明書などの提示及びその他適当と認める方法で確認

住民票などの交付の際、本人または同一世帯以外（代理人）からの請求には委任状などが必要になります

※第三者が請求する場合は、利用の目的を明らかにする必要があります（必要に応じて疎明資料の提示または提出が必要）

②罰則が強化されました

偽りその他の不正な手段によって戸籍証明書・住民票の写しの交付を受けた者は、刑罰（30 万円以下の罰金）が科されます

㊐市民課（内線 2213）

平成 20 年度全国学力・学習状況調査結果（阪南市版）公表

平成 20 年度の全国学力・学習状況調査の阪南市の結果及び分析を本市ホームページ（http://www.city.hannan.osaka.jp/）に掲載していますので、ご覧ください。

また、尾崎・東鳥取・西鳥取の各公民館、図書館、市役所の市民情報コーナーにも閲覧用のファイルを設置しています。ご利用ください。

㊐学校教育課（内線 2367）

2008 ▶ 2009 年末年始業務案内

年末年始は、業務を一部変更して行います。各施設の休館日などは下記のとおりです。なお、出生や死亡など戸籍関係の届出の受付や死体（胎）埋火葬許可証の発行などの業務は、年末年始の期間も行います。

施設・業務	平成 20 年 12 月				平成 21 年 1 月					
	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
市役所	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○
保健センター	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○
老人福祉センター	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○
公民館	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
図書館	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○
文化センター	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
総合体育館	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×
わんぱく王国	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
火葬場	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
サンエス温水プール	12 月 26 日㈮～１月８日㈭まで休館									
コミュニティーバス	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
ごみ収集	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○
市立病院	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○

○＝利用できる日　×＝利用できない

消防出初式

新春恒例の消防本部・消防団合同による平成 21 年消防出初式を行いますので、皆さんの見学をお待ちしています。当日、阪南吹奏楽団の参加を予定しています。

日時　平成 21 年１月 11 日㈰午前 10 時

場所　市立鳥取中学校

㊐危機管理課（内線 2324）

防災ボランティア（有資格者等）の登録者募集

地震・台風など大規模な災害が発生した場合に、市域内で防災ボランティア活動をしていただける団体及び個人の登録を随時受け付けています。

対象　満 18 歳以上の防災知識・技術・資格（医療、福祉関係、危険物取扱関係、重機運転士など）などを有する団体及び個人

申し込み　危機管理課へ

㊐危機管理課（内線 2324）

平成20年度上半期阪南市地球温暖化対策推進実行計画（地球大好き市役所づくり）中間報告

市役所では、地球環境問題のひとつである、地球温暖化問題について取り組みをしています。

「阪南市地球温暖化対策推進実行計画（地球大好き市役所づくり）」とは、市役所が率先して地球温暖化問題に取り組むことで、地域環境との共生をめざし、市の全ての事務・事業による電気やガソリンなどの使用量の削減によって、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を減らします。第2次実行計画では、平成18年度から平成22年度までの5カ年で5％削減することを目標に掲げています。

ここでは、平成20年度の上半期（4月～9月）までの温室効果ガス排出量、電気などの燃料使用量（速報値）を公表します。

第2次実行計画の取り組み状況（平成20年度の上半期（4月～9月））

項目＼使用量など		平成19年度上半期	平成20年度上半期	対前年度
温室効果ガス排出量		2,433 t-co2	2,208 t-co2	－ 9.2%
主なエネルギー使用量	電気使用量	4,726,074 kwh	4,316,504 kwh	－ 8.7%
	ガソリン購入量	20,888 ℓ	19,450 ℓ	－ 6.9%
	軽油購入量	32,533 ℓ	28,548 ℓ	－12.2%
	灯油購入量	95,900 ℓ	84,364 ℓ	－12.0%
	プロパンガス使用量	8,537 kg	7,376 kg	－13.6%
	都市ガス使用量	256 ㎥	206 ㎥	－19.5%
	A重油購入量	56,000 ℓ	48,000 ℓ	－14.3%
水道使用量		71,325 ㎥	64,767 ㎥	－ 9.2%

～12月は地球温暖化防止月間及び大気汚染防止推進月間～

地球温暖化の国際的な名称は、気候変動といいます。つまり、地球温暖化というのは、単に気温が上昇するということでなく、地球上の気温が地域レベルで不安定になって、地球全体の平均気温を上昇させることです。地球温暖化の原因が、現在の私たちの生活スタイルである以上、誰もがその結果に責任をもつことが必要です。

地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの削減をめざして、２００５年２月「京都議定書」が発効しました。日本は、このなかで、温室効果ガスの排出量を１９９０年比で６％削減することを約束しています。

また、今年7月7日から9日の3日間、日本が議長国となって「洞爺湖サミット」が開催されました。そのなかで、２０１３年以降「ポスト京都」の枠組みについて、途上国を含む主要排出国すべての参加や、２０５０年までに世界の温室効果ガス排出量を半減することなどが合意されました。

この約束を達成していくためには、私たち一人ひとりも二酸化炭素を減らす取り組みを実践することが必要です。

12月は「地球温暖化防止月間」及び「大気汚染防止推進月間」です。1年のうち冬の季節は、自動車交通量の増加や暖房器具の使用によるエネルギー消費の拡大により二酸化炭素や大気汚染物質の排出量が増大するため、空気が最も汚れています。きれいな空気を守り、地球温暖化を防止するために、ウォーム・ビズやエコドライブを実践する、毎月20日のノーマイカーデーはもとより、普段よりマイカーから公共交通機関に切り替えるなど、日常生活を見直して、一人ひとりが地球にやさしいライフスタイルを心掛けましょう。

㊐生活環境課（内線２２３２）

【エコスタイルのすすめ】

環境に配慮した地球に優しい考え方を生活に取り入れることで、エネルギーの消費を抑え、光熱費を節約することができます。

- **暖房の設定温度は20度にしましょう**
- **暖房に頼り過ぎず、重ね着をするなどウォームビズを実践しましょう**
- **電化製品を購入するときは、地球にやさしく光熱費も節約できる省エネ型製品を選びましょう**

【エコドライブ10のすすめ】

環境に配慮した運転を心掛けることで、エネルギーの消費を抑えて排気ガスを削減し、燃費を向上させることができます。

①ふんわりアクセル
「やさしい発進をこころがけましょう」

②加減速の少ない運転
「車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう」

③早めのアクセルオフ
「エンジンブレーキを積極的に使いましょう」

④エアコンの使用を控えめに
「車内を冷やし過ぎないようにしましょう」

⑤アイドリングストップ
「無用なアイドリングをやめましょう」

⑥暖気運転は適切に
「エンジンをかけたらすぐ出発しましょう」

⑦道路交通情報の活用
「出かける前に計画・準備をして、渋滞や道路障害等の情報をチェックしましょう」

⑧タイヤの空気圧をこまめにチェック
「タイヤの空気圧を適正に保つなど、確実な点検・整備を実施しましょう」

⑨不要な荷物は積まずに走行
「不要な荷物を積まないようにしましょう」

⑩駐車場所に注意
「渋滞などをまねくことから、違法駐車はやめましょう」

税に関するお知らせ

市からのお知らせ

家屋の新築・増築・取り壊し・名義変更は届出が必要です

新築・増築・取り壊し及び未登記家屋の名義変更をされる場合は必ず届出を行ってください。届出に基づき家屋（新築・増築）の調査を行います。新築時の場合は入居前にご連絡ください。ご協力をお願いします。

㊐税務課（内線２２４９）

12月は市（府）民税（第４期分）の納付月です

・市税は納期内にお納めください

定められた期限を過ぎても納税されない場合は、延滞金が加算されますのでご注意ください。

・口座振替をおすすめします

申し込みは取扱金融機関（納付書の裏面に記載しています）または郵便局へ（届出印が必要です）。

㊐税務課（内線２２４１）

泉佐野税務署からのお知らせ

サラリーマンと年末調整

サラリーマンの所得税は、毎月の給与やボーナスから源泉徴収されます。

しかし、毎月源泉徴収された税額の合計額と、１年間の給与総額に対する正規の年税額とは、必ずしも一致しません。これは、年の中途で扶養家族の数が変わったり、生命保険や地震保険の控除は年末に一度に引くことになっているなどの理由によります。

このため、その年最後に給与が支払われる時に、過不足額の精算が行われます。これを「年末調整」といいます。

大部分のサラリーマンにとって、年末調整はその年の所得税を精算する大切な手続きですので、次のような場合は、該当する申告書を忘れずに勤務先の給与担当者に提出してください。

・「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」

結婚や出産・就職などにより扶養親族に異動があった場合（控除対象配偶者や扶養親族がいない人も提出する必要があります）

・「給与所得者の配偶者特別控除申告書」

控除を受けようとする給与所得者の合計所得金額が１０００万円以下で、生計が同じ配偶者の合計所得金額が38万円を超えて76万円未満の場合

・「保険料控除申告書」

今年中に給与所得者本人が直接支払った国民健康保険などの社会保険料や、生命保険料・地震保険料などについて控除を受ける場合

・「住宅借入金等特別控除申告書」

前年の確定申告で住宅借入金等特別控除を受けた人が、２年目以降年末調整でこの控除を受ける場合

※金融機関などから交付される「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の添付（勤務先に初めて提出する場合は「住宅借入金等特別控除証明書」も）が必要です。

国税電子申告・納税システム（e-Tax）をご利用ください

e-Taxでは、国税に関する各種手続き・納税をインターネットを通じて行うことができます。特に源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数の多い手続きには便利です。

まずは、利用開始届出書を提出してください。詳しくは、ホームページ（http://www.e-tax.nta.go.jp/）をご覧ください。

振り込め詐欺にご注意ください

税務署員を装い、現金自動預け払い機（ＡＴＭ）を操作するよう誘導し、現金を振り込ませるなどの詐欺が発生しています。

税務署では、金融機関の口座を指定し振り込みを求めることはありません。不審な点があるときは、お問い合わせください。

㊐泉佐野税務署℡４６２・３４７１

府税事務所からのお知らせ

12月は税収確保重点月間です

電話や訪問による納税催告を集中して行います。納付に応じない滞納者に対しては、預貯金や給料、自動車の差押えを行うなど毅然と対応します。

府税収入の確保に向けた様々な取り組みにご理解・ご協力をお願いします。

㊐泉南府税事務所℡４３９・３６０１

生涯スポーツ指導者認定講習会受講者募集

教育委員会では、生涯スポーツの正しい理解と、有効で安全な楽しいスポーツを行うための資質の高い指導者の養成を図るため、講習会を開催します。講習会を受講し修了した人を、生涯スポーツ指導者として認定し、登録をしていただき、生涯スポーツ振興の担い手として活躍していただくことを目的としています。

地域でスポーツ指導者として活動している人、活動することを志している人は、ぜひ、この機会に講習会を受講してください。

対象　本市内で、地域の生涯スポーツ指導者として活動している人及び、今後、地域の生涯スポーツ指導者として活動することを志している、20歳以上の人

定員　先着40人（定員になり次第締め切り）

受講場所　西鳥取公民館、市役所別棟・第2会議室

申込方法　所定の用紙に記入・押印の上、総合体育館へ（12月7日㈰から受付）

受講料　無料

＊全課程を受講された人で、教育委員会が指導者としてふさわしいと認めた人に、「阪南市生涯スポーツ指導者認定登録証」を交付します。

＊認定登録証を交付された人に、総合体育館トレーニング室の減免利用資格を付与します。

㊐総合体育館 471-5224

●生涯スポーツ指導者認定講習内容

	日　時		場　所	内　容	講　師
第1回	平成21年1月18日㈰	午後1時30分～3時	市役所第2会議室	「阪南市生涯スポーツ指導者認定・登録制度の趣旨説明」「阪南市における生涯スポーツ・レクリエーションの概要」	スポーツ振興課職員
		午後3時15分～4時45分		「これからの地域スポーツ指導者像」	フィットネスーDC 藤田　英和さん
第2回	2月1日㈰	午後1時30分～3時	市役所第2会議室	「有効安全なスポーツ指導」	岸和田市社会福祉協議会 岸和田市立福祉総合センター 健康管理室長　徳久　貴男さん
		午後3時15分～4時45分		「地域スポーツクラブのあり方」―総合型地域スポーツクラブ―	総合型地域スポーツクラブ「たつみスポーツクラブ」 理事長　谷口　正さん
第3回	2月8日㈰	午後1時30分～3時	西鳥取公民館多目的ホール	「健康を育む生活習慣と運動」	健康運動指導士・スポーツプログラマー 辻　寿一さん
		午後3時15分～4時45分		「ウォーミングアップとクーリングダウン」―ストレッチングの理論と実技―	スポーツ振興課職員
第4回	2月22日㈰	午後1時30分～3時	西鳥取公民館多目的ホール	「子どもの体力とスポーツ」	大阪体育大学 教授　梅林　薫さん
		午後3時15分～4時45分		「救急法・心肺蘇生法」	阪南岬消防組合消防本部 救急救命士

広告掲載枠

広告掲載についてのお問い合わせは、㈱ジェイシーアイ（℡ 06-6569-1616）へ

～関空クリスマスイベント～

◆関空 X'mas ミュージックフェスタ

コーラス、オーケストラ、ジャズバンドなど、地元で活躍するグループが登場。2期空港島をバックに臨む、素敵なステージへぜひお越しください！（入場無料）

日時　12月20日㈯・21日㈰・23日㈷、午後1時～
場所　エアロプラザ2階・水の広場

◆クリスマスイルミネーション・館内デコレーション

関空がクリスマスムード一色に。色々なイベントと一緒に、ぜひクリスマス気分を味わってください。

日時　12月25日㈭まで（イルミネーションは概ね午後5時～10時）
場所　展望ホール、旅客ターミナルビル、エアロプラザ

▶JUMP UP KANKU キャンペーン実施中

「便利さ、おトクさ、楽しさジャンプアップ！」をキーワードに、楽しいイベントや、おトクさ・便利さもアップし、より身近に関空を感じていただけるキャンペーンです。

期間　平成21年3月31日㈫まで

▶映画『ハッピーフライト』公開記念パネル展

関空でも撮影を行った、映画『ハッピーフライト』関連のパネル展を実施。空港で働くたくさんの人々の舞台裏をちょっと覗くことができるかも!?

期間　12月19日㈮まで
場所　旅客ターミナルビル4階・翼の広場（北側）

▶カザフスタン共和国写真展（在日カザフスタン共和国大使館主催）

期間　平成21年1月31日㈯まで
場所　旅客ターミナルビル4階・翼の広場（南側）

※イベントは予告なく変更となる場合があります。
最新情報はホームページ（http://www.kansai-airport.or.jp/play/index.html）をご覧ください。
㊐関西国際空港株式会社イベントグループ℡ 455-2156（平日午前10時～午後5時）

「第4期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）」に対する皆さんのご意見を募集します

「高齢者が尊厳を保持しつつ自分らしい主体的なくらしを実現できる地域づくり」の実現に向け、平成21年度から平成23年度を計画期間とした、「第4期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）」を関係機関と調整し作成しましたので、パブリックコメント制度（意見公募）により皆さんのご意見を募集します。

◆公表資料

「第4期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）」

◆公表方法

介護保険課、市民情報コーナー、尾崎・東鳥取・西鳥取の各公民館、図書館、箱作住民センター、市立病院、総合体育館、本市ホームページ（http://www.city.hannan.osaka.jp/）でご覧いただけます。

◆ご意見の提出期間

12月15日㈪～平成21年1月14日㈬（必着）
※直接持参の場合は閉庁日を除く

◆ご意見の提出方法

①直接介護保険課へ持参
②郵便（〒599-0292住所不要／介護保険課宛）
③電子メール（kaigo@city.hannan.lg.jp）
④ファクス（FAX 473・3504／介護保険課宛）
※個人の場合は、住所・氏名・電話番号を、団体の場合は、主たる事務所の所在地・名称・代表者（担当者）の氏名・電話番号を明記してください。なお、口頭、電話によるご意見は受付できません。

◆ご意見の活用方法

・いただいたご意見を考慮して案を決定します。
・提出していただいたご意見の概要とこれに対する市の考え方を、本市ホームページなどで公表します。ただし、住所・氏名などの個人情報は公表しません。
・賛否の結論だけを示したご意見などには、市の考え方を示さない場合があります。
※ご意見を提出した方への個別の回答は行いません。

㊐介護保険課（内線2470）

～シリーズ国保～
国保の未来を見据えて

『第７回　増加を続ける医療費』

本市の国保特別会計の平成 20 年度当初予算において 15 億 6800 万円の財源が不足し危機的な状況であるということは本誌７月号においてもお知らせしたところですが、その悪化の大きな要因として医療費の増加が挙げられます。

そこで今回は、医療費の増加について検証していきます。

◆医療費の現況

本格的な少子高齢化により医療ニーズは複雑・増大傾向となり、その結果、医療費の増加は全国的な傾向にあります。そのことは本市においても例外ではなく、表１にあるとおり医療費のうち保険者負担分である保険給付費は年々増えてきており、平成 19 年度実績においては前年度と比較して１人あたり約１万円増加しました。これは本市の国民健康保険の加入者（被保険者）が約１万 7000 人なので、単純に１億 7000 万円の保険給付費が増加したこととなります。

保険給付費が増えるということは、当然ながらそれに見合った財源の確保が必要になり、最終的に皆さんに負担していただく健康保険料の増加につながるという悪循環を生み出すこととなります。

イメージ図

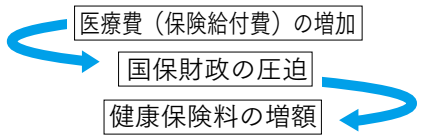

（円／年）　被保険者１人あたりの保険給付費の推移（表１）

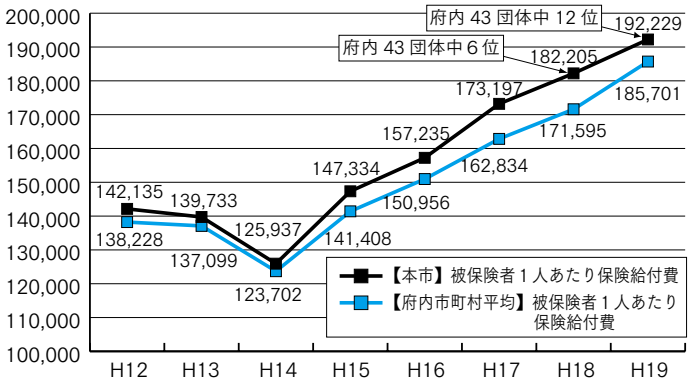

◆本市における医療費増加の要因

本市における医療費増加の主な原因について考察してみると、上記の被保険者１人当たりの医療費（保険給付費）が増加していることに加え、府内市町村の平均額を大きく上回っている状態が続いていることが挙げられます（表１参照）。

また、本市の国民健康保険の加入者の年齢構成を分析すると、表２のとおり 60 歳以上の人の割合が 47.6％と高くなっており、またその中でも 70 歳以上の医療費は全国的に見ても高額となっています。平成 18 年度データによると、類似団体（全国の同規模市の集まり）の 302 団体中で 35 位で、府内市町村平均額と比較しても約７万円高い結果となっています。

このことから本市の医療費増加の要因を類推すると、①被保険者１人当たりの医療費が高い、②その中でも 70 歳以上の人の医療費が高い、ということが分かります。

（％）　本市国民健康保険加入者年齢構成（表２）

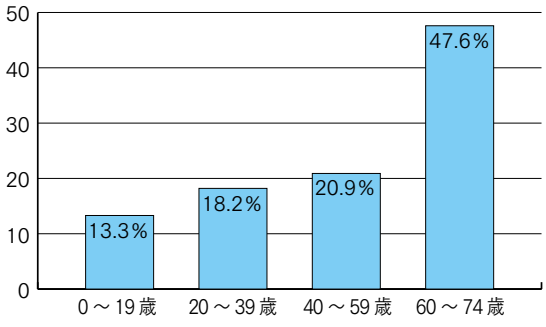

◆医療費を抑制するためには

被保険者の１人ひとりが少し意識を変えていただくだけで、医療費を抑制（節約）することは可能となります。それは、①健康の維持・病気の予防を積極的に行う、②かかりつけ医を持つ、③定期的な健康管理を行う、などが挙げられます。

医療費抑制は皆さんのご協力が必要です。そこで次回は「自分の健康は自分で守る」をテーマとし、皆さんから始めていただく健康維持などについて説明する予定です。　　㊐保険年金課（内線 2468）

市立病院
TEL 471・3321

年末年始休診及び連休中における小児科の特別診察

年末年始期間中や連休中、外来の診察が休診となりますが、お子さんの急病などに対応するため、小児科において特別に診察を行います。

特別診察日／平成21年1月2日㈮・11日㈰、午前9時～午後3時

※小児科の診察は、特別診察日以外できません。

保健センター
TEL 472・2800

聞いて納得講座 ～生活習慣病～

最近話題のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病につながります。

生活習慣病は生活習慣の改善で予防することが可能です。ご自身の健康状態を確認したい人、ご家族の健康状態が心配な人、この機会にぜひご参加ください（参加無料）。

▼日時／平成21年1月16日㈮午後1時30分～3時30分（午後1時から受付）**▼内容**／医師の講話　前川利幸さん（医師：前川クリニック院長）**▼定員**／先着40人（要予約）**▼申し込み**／12月5日㈮～1月9日㈮

すこやかライフ教室

すこやかライフ教室の参加者を募集します。口腔ケア（の方法）や高齢者向きの食事について一緒に学びませんか？教室では専門スタッフの講義や運動実技も行います。

▼対象／65歳以上の市民で介護保険の要介護（支援）認定を受けていない人**▼募集人員**／若干名**▼日程**／全12回（平成21年1月7日㈬・14日㈬・23日㈮・26日㈪、2月2日㈪・9日㈪・16日㈪・23日㈪、3月2日㈪・9日㈪・16日㈪・23日㈪、すべて午前）**▼申し込み**／12月17日㈬～12月24日㈬

12月は「大阪府献血推進月間」です

大阪府献血　マスコットキャラクター「おたすけケン太くん」

大阪府内では1日に1,500人分の血液が必要ですが、毎年冬から春先にかけ、深刻な血液不足が予想されます。本市でも400mL献血者数が11月5日現在、356人（平成19年度同月比－74人）と大幅に減少しています。

18歳以上で50kg以上の人は継続した400mL献血ご協力をお願いします。

※献血情報は、大阪府赤十字血液センターホームページ（http://www.wanonaka.jp/）、大阪府献血情報ホームページ（http://www.pref.osaka.jp/yakumu/kikaku/kenketsu.html）でもご覧になれます。

問保健センターTEL 472-2800

保健センター

健康相談・栄養相談	電話でご予約ください
赤ちゃん相談（母子健康手帳が必要）	12月2日㈫・1月6日㈫ いずれも午前9時30分～11時、午後1時～2時30分
フッ素塗布（母子健康手帳、費用500円が必要）	12月9日㈫・2月17日㈫ 午後1時～2時15分 ※1歳8カ月～3歳6カ月になる月の児が対象です。

泉佐野保健所

B型・C型肝炎ウイルス検査《要予約》	第3水曜日／午前9時20分～10時
HIV抗体検査《無料・匿名可》	第1・3月曜日／午後1時～2時
障がい・慢性疾患児の療育相談《要予約・無料》	あらかじめ電話でご予約ください
心の健康相談（アルコール・認知症含む）《要予約・無料》	随時受付。来所の場合はあらかじめ電話でご予約ください
医療に関する相談《無料》	月～金曜日／午前9時～午後3時45分

＊詳しくはお問い合わせください（TEL462-7701）

《予防接種》受付時間：午後1時～2時15分

保護者が同伴できない場合は原則接種できません。母子健康手帳と予診票（医療機関または保健センターに設置）をご持参ください（麻しん風しん第3期は学校を通じて、第4期は郵送で予診票を配布）。

ポリオ	3カ月～7歳6カ月未満	12月 5日㈮ 2月 6日㈮
BCG	3カ月～6カ月未満	12月 1日㈪ 1月 7日㈬
日本脳炎	1期：3歳～7歳6カ月未満 2期：9歳～13歳未満	現在、積極的な勧奨を差し控えています。
三種混合	1期：3カ月～7歳6カ月未満	市内の委託医療機関で個別に実施。実施医療機関は「保健事業年間行事予定表」でご確認ください。
二種混合	2期：11歳～13歳未満	
麻しん（はしか） 風しん（三日ばしか）	1期：1歳～2歳未満 2期：平成14年4月2日生～平成15年4月1日生 3期：平成7年4月2日生～平成8年4月1日生 4期：平成2年4月2日生～平成3年4月1日生	

献血
- ●12月12日㈮　阪南市役所玄関前（午前10時～12時、午後1時～4時30分）
- ●1月3日㈯　オークワ尾崎店前（午前10時～午後3時30分）

献血情報は本市ホームページ「新着情報」で確認できます。

年末年始休日診療所のご案内

年末年始休日診療所を次のとおり開設します。

●**診療所名**／泉佐野・熊取・田尻休日診療所（泉佐野泉南メディカルセンター内：泉佐野市湊１丁目１番30号℡ 464-6040）

●**開設日時**／12月30日㈫～１月４日㈮、午前10時～11時30分、午後１時～４時30分

●**診療科目**／内科・小児科

※受診時には、必ず健康保険証・医療証を忘れずにご持参ください。

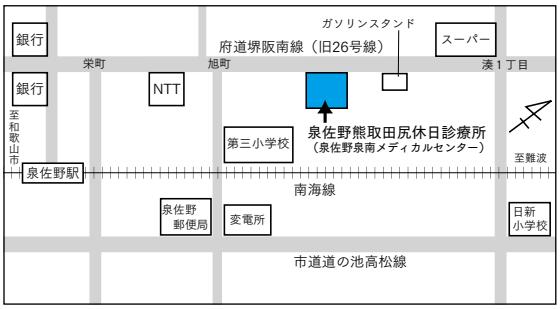

救急や病院照会などに関する情報は、阪南岬消防組合消防本部（℡ 473-0119）へお問い合わせください。

医療機関関係者の皆さんへ

厚生労働省では、医療関係者の就業状況を把握し、医療・公衆衛生行政の基礎資料を得るため、２年ごとに調査を行っており、今年がその実施年となっています。届出はそれぞれの法律で義務付けられておりますので必ず提出してください。

届出をしていただく人及び提出先

該当する人	届出先
医師、歯科医師、薬剤師の免許を所有している人	最寄りの保健所
保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士でその業務に従事している人	主な従事先を管轄する保健所

届出内容　12月31日現在の状況

届出期間　平成21年１月５日㈪～１月15日㈭

※詳しくは最寄りの保健所へお問い合わせください。なお、医師、歯科医師、薬剤師については厚生労働省のホームページからダウンロードが可能です。

㊐泉佐野保健所℡ 462-7701

大阪府小児救急電話相談事業

大阪府では、夜間の子どもの急病などに関する保護者の不安を解消するため、小児科医の支援体制のもとに看護師と保健師が相談に応じています。これは、電話相談であり、診察や指示などの医療行為は行いませんが夜間の子どもの急病時、病院へ行ったほうが良いかどうか判断に迷った時にご利用ください。

※保護者の目から見て明らかに緊急を要する急病の場合は119番に連絡してください。

相談時間　午後８時から翌午前８時まで

電話番号　＃8000（NTTのプッシュ回線のみ）

06-6765-3650（ダイヤル回線、IP電話、＃8000をできない地域などの場合）

㊐大阪府健康福祉部保健医療室医療対策課

℡ 06-6941-0351（内線2533～7）

e-mail:imushido-g06@sbox.pref.osaka.lg.jp

広告掲載枠

広告掲載についてのお問い合わせは、㈱ジェイシーアイ（℡ 06-6569-1616）へ

催し

平成21年成人式

日時　平成21年1月12日㈷午前10時（受付／午前9時30分から）
場所　サラダホール・大ホール
対象　昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの人
※対象者への郵送での案内は行いませんので、ご注意ください。
※転居などで本市に居住されていない人も参加できます。
㊐生涯学習推進課（内線2342）

環境パネル展示「資源ゴミのリサイクル」

地球温暖化防止のために、資源ゴミのリサイクルについて、一緒に考えてみませんか。
期間　12月24日㈬～26日㈮
場所　市役所玄関ロビー
㊐生活環境課（内線2234）

ものづくり展示会を開催します

阪南市商工会では、泉南市商工会と合同で阪南・泉南両市内のものづくり事業者による展示会を開催します。様々な分野の事業者（約30社）が出展しますので、ぜひご来場ください。
日時　12月5日㈮・6日㈯、午前10時～午後6時
場所　イオンモールりんくう泉南2階イオンホール
㊐阪南市商工会☎473・2100

子育て

阪南市地域子育て支援センター「ちっちこっこ」12月講座

第9回「うれしい　おいしい笑顔がいっぱい！」

子育て奮闘中にできるだけおいしい簡単クッキングを行います。身近な食材を使って栄養たっぷりのメニューです。「食」に関する知恵袋もたくさん教えていただけます。
日時　12月12日㈮午前10時～11時
場所　下荘保育所内子育て支援センター
※申し込み必要
㊐阪南市地域子育て支援センター「ちっちこっこ」☎481・3611

母子家庭のお母さんのパソコン講座

母子家庭のお母さんたちの雇用や就労を応援するため、ワード、エクセルの復習（中級コース）やパワーポイントの技術取得をめざした講座を開催します。

①中級コース（全8回）
期間　平成21年1月24日～3月14日の毎週土曜日、午前10時～午後4時
②パワーポイントコース（全4回）
期間　平成21年2月10日～3月3日の毎週火曜日、午前10時～午後4時
対象　府内の母子家庭の母親・寡婦で原則全日程出席可能な人
場所　ヒューマインドOA室
受講料　①1万円、②5000円
定員　各先着10人
※詳しくはお問い合わせください。
㊐ヒューマインド（大阪府福祉人権センター）☎06・6561・4194

3歳児体験入園・親子登園に来てみませんか

▼3歳児体験入園
対象　来年度3歳児・4歳児保育入園を希望される園児及び保護者
※教材費などが必要。
随時受付。

幼稚園	親子登園	3歳児体験入園
朝日	12月 3日㈬	12月10日㈬
尾崎		12月16日㈫
はあとり	12月10日㈬	12月17日㈬
まい	12月 3日㈬	12月11日㈭

▼親子登園
対象　0～3歳児及び保護者
※参加費無料。申込不要。　㊐尾崎幼稚園☎471-0588

保育所へ遊びにきませんか－園庭を開放します－

時間　午前10時～11時30分
対象　本市在住の6カ月～5歳児及び保護者
※参加費無料。申し込み不要です。
㊐尾崎保育所☎471-3202
下荘保育所☎476-5430
石田保育所☎471-3201
ワンワン保育園☎472-4275
しいの実保育園☎473-0251

公立	尾崎	12月25日㈭
	下荘	12月 3日㈬ 17日㈬
	石田	12月 2日㈫
私立	ワンワン	12月 9日㈫
	しいの実	12月18日㈭

福祉

ろうあ者成人式出席者を募集

日時　平成21年1月11日午後1時～4時
場所　谷町福祉センター（大阪市中央区）
対象　昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの府内在住のろうあ者
申し込み　電話またはファクスで氏名・住所・生年月日・ファクス番号を記入の上、大阪聴力障害者協会（FAX 06・6768・3833）へ。
㊐大阪聴力障害者協会℡06・6761・1394

成年後見制度をご存じですか？

成年後見制度は、認知症などにより判断能力が十分でない人が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、援助してくれる人を付けてもらう制度です。

裁判所の選任を受けた弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門家が、本人やご家族に代わって金銭管理や契約行為を行うことで、ご本人の生活の安定を図ります。

※まずはご相談ください。
㊐阪南市地域包括支援センター（内線2472）

泉南警察署からのお知らせ

◆歳末警戒を実施

【ひったくりに注意】バッグは車道の反対側に持ち、貴重品はできるだけ身につけ、自転車の前かごにはひったくり防止カバーを活用しましょう。

【空き巣に注意】外出時は必ず鍵をかける習慣を身につけましょう。泥棒が嫌う「音」「光」「人の目」「時間」に着目して、防犯対策を強化しましょう。

【振り込め詐欺に注意】「還付金の手続き」などと電話がかかってきて、ATMの操作を指示されたら、すぐに振り込まないで、必ず本人や関係行政機関に確認したり、家族や親友、警察に相談しましょう。

◆年末の交通事故防止運動を実施します

12月は「年末の交通事故防止運動」の期間です。年末は飲酒の機会が多いうえ、気分も慌ただしくなりますが、交通事故には十分注意し、夜間の外出時には明るい色の服装や反射板などを身につけるよう心がけてください。運動の重点は、飲酒運転の根絶、高齢者の交通事故防止、自動二輪車・原付の交通事故の防止です。

㊐泉南警察署℡ 471-1234

「ハート・プラスマーク」の携帯用・車載用カードを配布します（無料）

ハート・プラスマークは、心臓、呼吸機能、腎臓などの身体内部に障害があることを示すマークです。

身体内部に障害のある人は、外見からは分かりにくいため、日常生活を送るうえで様々な誤解を受けることがあります。

本市では、身体内部に障害のある人が障害者用駐車スペースを使用するときに誤解を受けることのないよう、また、市民の皆さんへ配慮をお願いするため、このハート・プラスマークの「携帯用カード」と「車載用カード」を作成しました。

■車載用カード（A５サイズ）

身体内部に障害のある人が「車椅子マークの駐車スペース」に駐車したとき、運転席のダッシュボード上に置くカード型のマーク。身体障害者（内部障害者）が利用する車であることを表示します。

■携帯用カード（縦３cm ×横５cm）

外出時にバッグなどの携行品に付けるカード型のマーク（このマークを付けている人を見かけたら、携帯電話の使用や電車などの優先座席の利用などに皆さんの配慮をお願いします）。

※ハート・プラスマークは、公的機関が定めた内部障害者を示すマークではありません。また、法的拘束力も一切持ち合わせていません。

対象　本市在住で身体内部に障害のある人

配布場所　市民福祉課窓口

㊐市民福祉課（内線 2227）

保険・年金

国民健康保険 こんな時には手続きを

		必要なもの
加入	転入した時	印鑑・転出証明書
	他の健康保険をやめた時	印鑑・やめた健康保険の資格喪失証明書
	他の健康保険の扶養からはずれた時	印鑑・扶養がはずれたことがわかる書類
	子どもが生まれた時	印鑑
	生活保護を受けなくなった時	印鑑
	外国籍の人が加入する時（上記に加え）	外国人登録証またはビザが確認できるパスポート
	※世帯に国民健康保険加入者がいる場合は、国民健康保険証が必要	
脱退	転出する時	印鑑
	他の健康保険に加入した時（扶養を含む）	印鑑・新旧の保険証
	死亡した時	印鑑
	生活保護を受けることになった時	印鑑
	外国籍の人がやめる時（上記に加え）	外国人登録証またはビザが確認できるパスポート

※運転免許証・パスポートなど、顔写真付きの公的身分証明書を持っている人は、一緒にご持参ください。

口座振替済通知書の送付について

国民健康保険料を口座振替で納付している人には、毎年1月下旬に、前年の1月から12月までの口座振替済額を記載した通知書を送付しています。今年1年分（1月～12月）の通知書は平成21年1月に送付します。

問保険年金課（内線2216）

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

保険料の納め忘れがあると、老後の支えとなる老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなることがあります。また、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることもあります。

なお、納めた国民年金保険料額は、その全額が社会保険料控除の対象になるため、所得税が軽減されます。ただし、平成20年分の所得から控除されるのは、平成20年1月から12月までに納めた保険料に限ります。

※年末調整や確定申告には、「領収証書」や「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」などの証明書類が必要です。国民年金保険料を納めたときは、領収証書を大切に保管しておいてください。

問控除証明書専用ダイヤル TEL 0570・070・117

上下水道

水道職員を装う悪質業者にご注意を

本市水道の職員を装ったり、関連があるかのような紛らわしい営業活動を行い、各家庭を訪問する悪質な業者が見受けられます。

本市では、宅地内の水道管の調査、清掃、工事などの勧誘、浄水器など物品の販売やアンケート調査などは一切行っておりません。

宅地内の水道管の工事や清掃などを業者に依頼するときは、事前に見積りを取りましょう。

また、本市の職員を名乗る相手に対して不審に思ったときは、職員証の提示を求めるなど、十分に注意していただくようお願いします。

問水道工務課 TEL 470・2155

下水道への接続について

公共下水道が利用できるようになった区域にお住まいの人は、速やかに排水設備の改造工事を行い、公共下水道に接続してください。

一般的に家庭から出る下水（汚水）は、すべて流すことができますが、次のものを流さないよう、各ご家庭で注意してください。

〈排水管を詰まらせるもの〉
- 残飯、野菜くず、魚の骨などの固いもの
- 新聞紙、ゴム、ビニール製品、水に溶けないティッシュペーパーなど
- おしめ、ガーゼ、綿花製品など
- 酸類、食用油、廃油、塗料など
- 土砂、木片、布切れなど

〈排水管内でガスや爆発を発生させるもの〉
- ガソリン、シンナー、石油、アルコールなどの危険物

〈処理場で処理できないもの〉
- 水銀や銅などの重金属類
- 色素、塗料、香料など
- 化学薬品、農薬、肥料など

問下水道課 TEL 470・2165

下水道事業受益者負担金平成20年度（第2期分）の納付について

下水道の整備は長い年月と多額の費用を必要とします。そのため下水道整備費の一部を皆さんに負担していただき、今後の下水道整備に役立てるのが受益者負担金制度です。

負担金を納めていただくのは、下水道整備済区域の土地所有者などの方々です。

負担金の分割納付の平成20年度第2期納付期限は12月26日㈮です。

なお、前期分までが未納の人は早急に納付してください。

㊐下水道課☎470・2165

環境

資源対策課からのお知らせ

▼年末・年始の収集について

年末は30日㈫まで、年始は1月5日㈪から収集を行います。収集日程表をご確認のうえ、排出してください。

▼家電リサイクル料金の一部改定について

平成20年11月1日付けで、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機）のリサイクル料金が一部改定されました。改定後の料金は次のとおりです。

●現行・改定後のリサイクル料金

対象家電品目	現行料金	改定料金
エアコン	3,150円	2,625円
ブラウン管テレビ		
画面サイズ：16型以上	2,835円	（現行どおり）
15型以下	―	1,785円
冷蔵庫及び冷凍庫		
容量：171ℓ以上	4,830円	（現行どおり）
170ℓ以下	―	3,780円
洗濯機	2,520円	（現行どおり）
※リサイクル料金の他に、振込手数料及び指定取引所までの運搬手数料が別途必要です。		

家電4品目については、家電リサイクル法により粗大ごみでは収集できません。買い換えるときに小売店で引取りをお願いしてください。

詳しくは、電気店または資源対策課へお問い合わせください。

㊐資源対策課☎483・5876（月～金曜日／午前8時～午後4時15分）

不燃・粗大ごみの申し込み＝ごみ総合受付センター☎483・9200 FAX483・8856（月～金曜日／午前8時30分～午後4時30分）

泉南清掃事務組合からのお知らせ

▼年末のごみの持ち込みについて

年末は、多量のごみが一斉に清掃工場へ持ち込まれ、大変混雑し、危険を伴ううえ、長時間待たなくてはなりません。

一般家庭からのごみは、できるだけ12月20日㈯までにお持ち込みください。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

㊐泉南清掃事務組合☎484・0581

マナーを守ってペットを飼いましょう

最近ペットに関する苦情が多くなっています。ペットを放し飼いにしたり、散歩の際に放したりしていませんか？　ふん尿の後始末はできていますか？　適切な対応は飼い主の責任です。

なお、犬には、飼い犬登録（生涯登録）と狂犬病予防注射（毎年1回）が必要です。

㊐生活環境課（内線2232）

10月分ごみ収集量コース別年度比較表(kg)

		平成19年度	平成20年度
生ごみ	Aコース	476,740	384,070
	Bコース	480,680	402,390
	合計	957,420	786,460
缶・ビン	Aコース	37,440	29,980
	Bコース	36,920	31,650
	合計	74,360	61,630
紙類	Aコース	54,560	42,970
	Bコース	25,600	34,370
	合計	80,160	77,340
プラスチック類	Aコース	16,280	25,930
	Bコース	17,580	21,960
	合計	33,860	47,890
粗大ごみ	Aコース	―	―
	Bコース	―	―
	合計	66,410	8,690
ペットボトル	Aコース	―	―
	Bコース	―	―
	合計	9,600	13,215
古布	Aコース	―	―
	Bコース	―	―
	合計	17,870	12,280

暖房器具は正しく安全に使用しましょう

本格的な冬を迎え、各家庭ではストーブなどの暖房器具を使う機会が多くなってきます。

最近は、石油ストーブに替わって操作の簡単な石油ファンヒーターが普及していますが、使用方法を間違うとあなたの貴重な財産だけではなく、生命をも奪ってしまうことがあります。暖房器具での火災を防ぐため、今一度、ご家庭でチェックしてみましょう。

- 取扱説明書は読みましたか。
- 器具に合った燃料を使用していますか。
- 上部に洗濯物を干したり、燃えやすいものの近くで使用していませんか。
- 外出する時やおやすみ前には消火していますか。
- 給油する時や移動する時には消火していますか。
- 近くでスプレー缶などの引火性のあるものを使用していませんか。
- 耐震自動消火装置は正常に作動しますか。
- ときどき換気をしていますか。

ご家庭で暖房器具用の燃料として灯油を貯蔵する場合は、「推奨」・「認定」ラベルのついた灯油用ポリエチレン容器を使用してください。

また、ベランダなどの雨・風・日光のあたるところに保管されている灯油容器は、性能が低下しますので、物置のような暗くて温度の低い場所に保管しておくことをお勧めします。

～防火図画展～

秋の全国火災予防運動に伴い、市内の小・中学生による防火図画展が11月10から14日まで市役所玄関ロビーで開催されました。

出展された作品はどれも力作揃いで、市長賞が5点、火災予防協会長賞が6点選ばれました。

～幼年消防クラブ結成式～

11月11日、アルン西鳥取夢学舎で幼年消防クラブ結成式が行われました。

当日、子どもたちは、はっぴ姿で「火遊びはしません」と元気いっぱいに誓った後、かわいい遊戯を披露して結成式を盛り上げました。

㊐阪南岬消防組合消防本部予防課TEL 473-0119

スポーツ

総合体育館からのお知らせ

▼12月の休館日
毎週火曜日、24日㈬、31日㈬～平成21年1月4日㈰

▼トレーニング講習会
日時　12月14日㈰午前9時30分～12時
対象　15歳以上（中学生を除く）の本市在住・在勤・在学者
申し込み　12月5日㈮から総合体育館へ（先着30人、受付は午前8時45分～午後5時15分／要印鑑）

▼総合体育館改修工事に伴う利用の制限について
改修工事期間中は、大体育館の利用ができなくなります。なお、小体育室及びトレーニング室は利用できます。
改修期間　平成21年2月9日㈪～3月7日㈯
㊐総合体育館TEL 471・5224

サンエス温水プールからのお知らせ

▼12月の休館日
毎週月・火曜日、26日㈮～平成21年1月8日㈭
利用時間　午前10時～午後5時30分（受付は午後5時まで）
使用料（2時間）　大人500円、高校生300円、小学4年生～中学生200円、65歳以上（高齢者）250円
※小学3年生以下は水着着用の保護者または20歳以上の同伴が必要。保護者1人につき子どもの入場は2人まで。
㊐同温水プールTEL 484・2627

募集

平成21年度 臨時・非常勤職員登録募集

試験合格者より登録し、必要が生じた都度、任用（採用）します。
なお、良好に勤務した場合は任用期間を更新します（通算3年まで）。

職種　一般事務補助員
登録期間　平成21年4月1日～平成22年3月31日
資格　昭和21年4月2日～平成3年4月1日生まれの人
勤務形態　A＝週5日程度（健康保険・厚生年金に加入）、B＝週3日以内／いずれかを選択
勤務時間　午前8時45分～午後5時15分（配属課により変更有り）
賃金　日額5850円
試験　《第1次試験》筆記試験（一般教養）12月15日㈪
《第2次試験》口述試験（面接）／詳細は第1次試験合格者に通知
受付期間　12月1日㈪～10日㈬午前8時45分～午後5時15分（閉庁日を除く）
申し込み　履歴書（写真貼付）1通、別に写真1枚（裏面に氏名記入）を持参または郵送（簡易書留で12月10日到着分まで受付）で、人事課（599-0292住所不要）へ
※郵送の場合は、必ず返信用封筒（長形3号、290円切手を貼付）を同封。不備のある場合は返信できませんのでご注意ください。
㊐人事課（内線2312）

平成21年度 保育所等非常勤職員登録募集

必要が生じた都度、登録者名簿から選考します。

▼以下①～⑥いずれについても
対象　昭和21年4月2日以降に生まれた人
申し込み　履歴書（写真貼付）1通と資格証明書の写しを持参の上、12月3日㈬～16日㈫（閉庁日を除く）午前8時45分～午後5時15分にこども家庭課へ（郵送不可）

①市立保育所保育士
資格　保育士資格を有する人
勤務形態　A＝週6日（月～土曜日勤務）、B＝週5日（土曜日勤務あり）
勤務時間　A＝午前8時30分～午後4時（土曜日は午前8時30分～午後1時）／変則勤務あり、B＝午前8時30分～午後4時（月～土曜日いずれの日も変則勤務あり）
賃金　A＝月額179100円、B＝日額8060円

②市立保育所延長保育士
資格　有資格者優先
勤務時間　午後3時30分～7時のうち2時間または3時間30分（土曜日は午後1時～7時）／変則勤務
賃金　時給1040円

③市立保育所看護師または保健師
資格　看護師または保健師の免許を有する人
勤務時間　午前9時30分～午後5時（土曜日は午前9時30分～午後2時）
賃金　月額217710円

④用務員
勤務時間　午前8時30分～午後4時（土曜日は午前8時30分～午後1時）
賃金　日額5265円（土曜日は3510円）

⑤市立保育所早朝保育士
資格　有資格者優先
勤務時間　午前7時30分～10時のうち2時間勤務
賃金　時給1240円

⑥市立保育所給食調理員
資格　有資格者優先
勤務時間　隔日勤務、①午前8時～午後2時30分、②午前8時30分～午後3時、③午前8時30分～午後3時30分（土曜日は午前8時～午後0時30分）／変則勤務あり
賃金　基本日額5560円（土曜日は4350円）
㊐こども家庭課（内線2221）

教員免許をお持ちの人へ 「講師登録」をしませんか

教育委員会では、市立小中学校において講師として勤務を希望する人の登録を受け付けています。
必要が生じた都度、登録者名簿から採用します。

資格　小学校教諭免許、中学校教諭免許、養護教諭免許を有する人または平成21年4月1日までに取得見込みの人
申し込み　開庁日に電話で学校教育課へ（日程調整の上、面接を行います）
必要書類　履歴書（写真貼付）1通と教員免許状の写しまたは取得見込証明書
※詳しくはお問い合わせください。
㊐学校教育課（内線2348）

物品供給および役務提供等の人札参加資格審査申請の受付について

受付期間　12月10日㈬～平成21年1月15日㈭
対象年度　平成21・22年度（全事業者が対象）
提出先　総務課、水道業務課、市立病院経営企画課

・詳しくは、申請要領をご参照ください。
・申請要領は、各課窓口で配布するほか、本市ホームページ（http://www.city.hannan.osaka.jp/）からダウンロードすることができます。
・上水道、市立病院への専門的な物品供給などは、それぞれ水道業務課、市立病院経営企画課に申請が必要です。
・建設工事、測量・建設コンサルタントについては、平成21年2月から要領を配布し、平成21年3月に受付を行う予定です。
㊐総務課（内線2332）
水道業務課℡470-2155
市立病院経営企画課℡471-3321

情報ボックス

その他

サラダホール レストラン経営者募集

営業開始日　平成21年4月2日㈭
使用期間　1年（ただし、運営などに問題がない場合5年まで更新できる）
受付　平成21年1月16日㈮～23日㈮、午前9時～午後5時（閉庁日を除く）／郵送不可

応募要項、申込用紙などは生涯学習推進課で配布しています。詳しくはお問い合わせください。
㊐生涯学習推進課（内線2349）

守ろう最低賃金

「大阪府最低賃金」と「産業別最低賃金（特定の産業の労働者対象）」は次のとおりです。

最低賃金の件名		時間額
大阪府最低賃金		748円
産業別最低賃金	塗料製造業	840円
	機械・金属製品製造関連産業	824円
	電気機械器具製造関連産業	802円
	鉄鋼業	837円
	非鉄金属製造関連産業	795円
	自動車・同附属品製造業	820円
	各種商品小売業	765円
	自動車小売業	808円

それぞれパートタイマー・臨時・派遣・アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。
㊐大阪労働局労働基準部賃金課℡06・6949・6502

華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会 イメージキャラクター名称募集

岸和田市・貝塚市・熊取町・泉佐野市・田尻町・泉南市・阪南市・岬町の5市3町で南泉州地域の観光振興を目的として「華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会」を運営しています。南泉州のことをよく知ってもらい、観光に来ていただくために、いろいろなキャンペーン活動を予定しています。そこで特産品である「水なす」をイメージしたキャラクターを作りました。このキャラクターのために、みんなに愛されるような素敵な名前を募集しています。入賞者には副賞をお贈りします。

応募期間　12月26日㈮まで
募集規定　はがきにイメージキャラクターの名前と、住所、氏名、年齢、電話番号、職業を明記のうえ、商工労働観光課（〒599-0292住所不要）へ
※1枚のはがきで1点の応募とします（1人5点まで応募可能）。
※ファクス（FAX473・3504）による応募も可能です。
㊐商工労働観光課（内線2457）

関空ニュース

▼関空＝りんくう間を結ぶスカイシャトル運航中！

関空と「りんくうプレミアム・アウトレット」、「イオンモールりんくう泉南」、りんくうタウンの新しい複合商業施設「シークル」を結ぶ「スカイシャトル」が毎日運行中です。お得にご利用いただけます。
料金　全区間100円
㊐空港案内℡455・2500

▼関空連絡橋の回数券販売を終了しました

9月20日㈯をもって、連絡橋回数通行券の販売を終了しました。

なお、関西国際空港連絡橋は、平成20年度内をめどに売却が予定されていますが、関西国際空港株式会社が連絡橋を管理している期間内は、販売済みの回数通行券は、引き続き利用可能です。利用停止日が決まり次第、チラシ、ホームページ（http://www.kansai-airport.or.jp/news/image/080821.pdf）などでお知らせします。
㊐広報グループ455・2201

図書館協議会を開催します

傍聴を希望する人は、開始時間までに直接会場へお越しください。

日時　12月11日㈭午後2時30分～4時30分

場所　サラダホール・視聴覚室

㊐図書館℡471・9000

統計調査にご協力を

①工業統計調査

12月31日を基準日として、工業統計調査が実施されます。製造業及び加工業を営む事業所が対象です。

②住生活総合調査

住宅・土地統計調査に回答された世帯から無作為に抽出します。

調査員がお伺いしますのでご協力をお願いします。

㊐①企画課（内線2317）
②都市整備課（内線2274）

ご寄付いただきました

国際ソロプチミスト大阪・りんくうから、図書（5万円相当）をご寄付いただきました。

誌上を借りてお礼申し上げます。

情報ボックス

「玄関マット」に広告を掲載しませんか

●市役所庁舎

通行人数：1カ月約2万人

先着4社（原則1社2枚、最大8枚）

●保健センター

通行人数：1カ月約1000人

先着1社（原則1社2枚、最大2枚）

※デザインなどは市による審査があります。

※広告掲載料金などのお問い合わせは委託先の㈱ダスキン（℡072-277-5261）へ。

▼玄関マットイメージ図

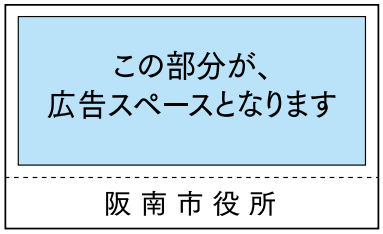

㊐企画課（内線2317）

農業委員会委員選挙人名簿の登録をお忘れなく

・農業委員会委員選挙人名簿とは

農業委員会委員は、選挙で選ばれた委員と、市長から選任された委員からなります。

農業委員会委員一般選挙の選挙権及び被選挙権のある人は、農業委員会委員選挙人名簿に登載されている人です。農業委員会委員選挙人名簿は、農業委員会が1月1日現在で選挙資格内容の審査をした後、選挙管理委員会が農業委員会委員選挙人名簿を調製することとなっています。

選挙人名簿への登載は、申請書に基づいて行われますので、農業委員会委員選挙人名簿登載申請書が届いた人は平成21年1月10日㈯までに、申請書を忘れずに農業委員会へ提出してください。

・選挙権のある人（次の条件をすべて満たしている人となります）

①本市に住所を有する人②年齢が満20歳以上の人③10アール以上の農地を耕作している人及び同居の親族またはその配偶者で、年間概ね60日以上耕作に従事している人

㊐農業委員会事務局（内線2394）
選挙管理委員会事務局（内線2359）

消費者相談情報

判断能力が不十分な人の契約

【事例】90歳の独居女性が「屋根や水周りの点検をして上げる」などと言った業者の頻繁な訪問を受け、大した工事をした形跡もないのに、その都度高額な金額を請求され払い続けている。どうしたらよいか。（福祉施設職員からの相談）

【アドバイス】高齢や病気、障害などにより、判断能力が不十分になった人が次々と不要な契約を結ばされ、老後の生活資金まで奪い取られるという事例が増加しています。

「特定商取引法」などの法律では「老人、その他の者の判断能力の不足に乗じ、契約を締結させること」を違法または不当な行為としています。しかし現行法では、高齢や病気、障害などがあるというだけでは、なかなか契約時の判断能力の有無の立証が難しく、契約を取り消すことは容易ではありません。

民法では「成年後見人制度」を設け、家庭裁判所の審判を受けた人の契約を一定の範囲で取り消すことができるとしています。この制度を利用することで被害の防止、回復が容易になると思われますので早めに相談しましょう（詳しくは市の窓口に問い合わせてください）。

㊐商工労働観光課（内線2458）

人権ノート

■第60回人権週間（12月4日～10日）

基本的人権と自由を守るために、世界のすべての人々とすべての国々の共通の目標として1948年12月10日、国際連合で採択された「世界人権宣言」の意義を踏まえて、毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定めています。

本市では、その主旨を踏まえた人権啓発活動として、次の行事を開催します。

◎街頭啓発
日時 12月3日㈬午前
場所 尾崎駅前ほか、市内各所

◎人権啓発ポスター展
日時 12月4日㈭正午～9日㈫正午まで
場所 サラダホール2階展示室

◎特設人権相談（無料）
日時 12月4日㈭午後1時～3時
場所 市役所・人権相談室（市役所裏庭西側）

■12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」が設けられました。

拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と理解を深める期間としています。

■人権擁護委員の紹介

人権擁護委員は法務大臣が委嘱した、日ごろ地域に根差した活動を行っている民間の人たちで、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守っています。差別、いじめ、名誉棄損、プライバシーの侵害など人権にかかわる悩みは、次の人権擁護委員にご相談ください。

●阪南市人権擁護委員（敬称略）

名　前	住　所	電話番号
石本喜美代	箱作235	476-0616
砂本　兼三	新町1	472-2427
岡本　義彦	黒田548	472-3050
吉岡　宏子	自然田1450-18	471-3265
中井　孝幸	下出581-7	471-5629
門坂　悦代	光陽台1-24-5	471-4374

㊐人権推進課（内線2452）

みんなのひろば

「みんなのひろば」は市民や市内で活動するグループの催しや会員募集を紹介するコーナーです。
▶申込方法など詳細はホームページをご覧ください。
ホームページアドレス
http://www.city.hannan.osaka.jp/inter/shimin-k/kouhou/kouhou.htm

◎障害者文化祭（第2部）を開催します

皆さんに障害者福祉についての理解と関心を深めていただくため、障害者団体による文化活動発表会を開催します。12月7日㈰12時半～4時半(12時開場)。サラダホール・大ホール。参加協力券200円。㊐阪南市障害者（児）団体連絡協議会事務局（市民福祉課内）471-5678

◎2009新春里海まつり寒稽古フェスタ”海に吼える！”

宝探し、ビーチフラッグ、ビーチ綱引きなどの一般参加ゲーム・太極拳・柔道・剣道・バンド演奏などの模範演舞・里海鍋無料提供（500人限定）・とんど焼きなど。平成21年1月10日㈯10時～15時（雨天決行）。せんなん里海公園潮騒ビバレー及びときめきビーチ（淡輪側）。参加無料。㊐せんなん里海公園管理事務所494-2626

◎留学生受け入れ家族募集

阪南市国際交流サークルでは日本で学ぶ留学生と、ともに過ごしていただける家族を募集します。平成21年1月10日㈯～12日㈷（2泊3日）。10家族（応募多数の場合は抽選）。12月15日㈪までに申し込みを。※受け入れ家族の人は当サークルへの入会が必要です（年会費2000円）。㊐事務局476-2569

◎女子バレーボールメンバー募集

一般女子のバレーボールチームです。高校生以上でバレーの好きな人集まれ！！詳細は事務局まで。
㊐Million MUNEHIRO415-1617

まちの話題

はんなん商工まつり

11月2日、市役所及びサラダホールの周辺で、はんなん商工まつりが開催されました。

物産展や抽選会など様々なイベントが行われ、たくさんの人々で賑わいました。

障害者IT講習会

10月15日～17日に、保健センターで障害者IT基礎講習会が開催されました。

パソコンの基本操作やインターネットの閲覧、電子メールの送受信などを学びました。

下荘地域ふれあいまつり

11月9日、下荘地域ふれあいまつりが開催され、フリーマーケットや模擬店、ステージでの発表などが行われました。

たくさんの人たちが参加し、地域の皆さんのコミュニティー意識、一体感が高まりました。

舞ふるさと祭り

11月2日、舞小学校で「舞ふるさと祭り」が開催されました。

模擬店や大声コンテスト、グランドゴルフなどのイベントが行われ、地域の皆さんが交流を深めました。

イベントナビゲーション
－ 公民館 －

《申し込み・問い合わせ先》
開催場所は特に明記しない限り、問い合わせ先に同じです。
尾……尾崎公民館（〒599-0201　尾崎町 2-3-26　TEL 471-0531）
東……東鳥取公民館（〒599-0212　自然田 1464　TEL 471-0050）
西……西鳥取公民館（〒599-0204　鳥取 1214-1　TEL 472-3188）
《今月の休館日》
毎週月曜日、23 日㈷、30 日㈫、31 日㈬
※年始は平成 21 年１月６日㈫から開館します。

西まほうのおばさんのおはなしかご

絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうたなどをしています。お気軽にご参加ください。

日時　12 月 11 日㈭、午前 10 時 30 分～ 11 時　**対象**　お母さんと赤ちゃんから幼児　**参加費**　無料

尾クラフトテープ講座

ティッシュケースを作ります。

日時　12 月 12 日㈮・19 日㈮、午前９時 30 分　**定員**　先着 20 人　**材料費**　400 円　**持ち物**　はさみ　**申し込み**　12 月６日㈯午前９時から電話で受付

尾料理講座

正月料理を作ります。

日時　12 月 13 日㈯、午後１時 30 分　**定員**　先着 16 人　**材料費**　800 円　**持ち物**　エプロン・三角きん・手拭きタオル　**申し込み**　12 月６日㈯午前９時から電話で受付

西エンゼルファミリー（障害児の音楽療法）

音の出るおもちゃや楽器を通して、みんなで楽しく遊びながら音楽に親しみます。

日時　12 月 13 日㈯・27 日㈯、午前 10 時～ 12 時　**対象**　子どもと保護者　**参加費**　無料

西クリスマス音楽会

障害児・障害者のための音楽いっぱいのクリスマス会です。

日時　12 月 14 日㈰、午後１時 30 分～３時　**定員**　先着 50 人　**参加費**　300 円（飲み物・ケーキ代）　**申し込み**　12 月 12 日㈮までに参加費をご持参の上、西鳥取公民館へ（当日参加もできます）

尾しめ縄作り講座

変わりしめ縄を作ります。

日時　12 月 18 日㈭、午後１時 30 分　**定員**　先着 30 人　**材料費**　1200 円　**持ち物**　はさみ・ペンチ　**申し込み**　12 月７日㈰午前９時から電話で受付

東お正月寄せ植え講座

クリスマスから春まで楽しめます。

日時　12 月 19 日㈮、午後１時　**定員**　先着 20 人　**材料費**　3000 円　**持ち物**　軍手・スコップ・エプロン・ゴミ袋（持ち帰り用）　**申し込み**　12 月９日㈫午前９時から

東お菓子作り講座

クリスマスイブにケーキを作りませんか。

日時　12 月 24 日㈬、午後１時 30 分　**定員**　先着 18 人　**対象**　小学３年生以上　**材料費**　500 円　**持ち物**　エプロン・三角きん（もしくはバンダナ）・手ふき　**申し込み**　12 月９日㈫午前９時から

西文学講座

源氏物語「澪標」から「藤裏葉」まで。

日時　平成 21 年１月 10 日㈯、午前 10 時～ 12 時　**講師**　松永直子さん　**定員**　先着 30 人　**参加費**　無料　**申し込み**　12 月 17 日㈬から

西子育てサークル参加者募集

つくしんぼ／ 12 月３日㈬・26 日㈮
まめっちょ／ 12 月５日㈮
キティママ（リトミック・わらべうた）／ 12 月９日㈫
でんでんむし／ 12 月 12 日㈮
たまひよっち（０歳児と妊婦対象）／ 12 月 17 日㈬
わっくわくはんなん／平成 21 年１月８日㈭
※いずれも午前 10 時～ 12 時（ただしキティママは午前 10 時 30 分～ 12 時、つくしんぼ 12 月 26 日㈮は午後 12 時～２時 30 分）

クラブ員募集

西舞踊あじさい

民謡から古典まで幅広く教えて頂けます。講習日は活動日と同日です。第１回目は、12 月 16 日㈫、内容はチャッキリ節です。

活動日　毎週火曜日、午後６時～ 10 時　**会費**　月 2500 円

東ヨガ･ストレッチクラブ（一部）

無理なく体を動かして一緒に健康づくりをしませんか。

活動日　毎週金曜日、午後１時 30 分～２時 45 分　**会費**　1500 円

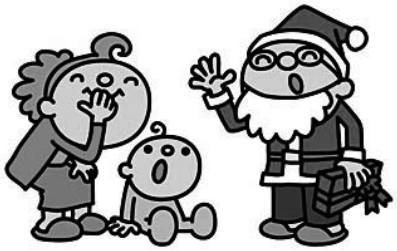

イベントナビゲーション
ー サラダホール ー

《申し込み・問い合わせ先》
文化センター（〒599-0201　尾崎町 35-3　TEL 471-9100）
図書館　　（〒599-0201　尾崎町 35-3　TEL 471-9000）
※図書館開館時間　日～木曜日／午前 10 時～午後５時
　　金・土曜日／午前 10 時～午後７時
《今月の休館日》
文化センター　　毎週水曜日、25 日㈭、30 日㈫、31 日㈬
図書館　　毎週水曜日、25 日㈭、29 日㈪～ 31 日㈬
※年始は文化センター・図書館ともに平成 21 年１月５日㈪から開館します。

文化センター

貸館受付（平成 21 年 10 月分）
▶平成 21 年１月５日㈪
　午前９時 30 分までに練習室Ｂへ来館の人は、優先的に受け付けます（日程が重複した場合は抽選・電話予約不可）。

皿田能ってなあに？
日時　12 月６日㈯午後２時　**場所**　リハーサル室　**入場料**　無料
※申し込み不要。直接会場へお越しください。

クリスマスコンサート（第九合唱）
日時　12 月 21 日㈰午後４時開演
場所　大ホール　**入場料**　無料

第 19 回皿田能「融（とおる）」
日時　平成 21 年１月 17 日㈯午後２時開演　**場所**　大ホール　**入場料**　一般 4000 円（当日 4500 円）、高校生・障害者手帳をお持ちの人 2000 円、小・中学生無料（先着 100 人）。
※全席自由席。チケットは文化センター（TEL 471-9100）で販売中。

はんなんマップ悠歩みち イラスト展
「はんなんマップ悠歩みち」のイラスト画の展示、鳥取中学校・鳥取東中学校生徒の市内風景画展示、尾崎周辺歴史ウォークと酒蔵見学（１月 18 日開催）などが開催されます。
日時　平成 21 年１月 15 日㈭～18 日㈰午前 10 時～午後４時（15 日のみ午後１時～午後４時）　**場所**　小ホール　**入場料**　無料

第 53 回南海コンサート～ワタシラシック
指揮・円光寺雅彦、管弦楽・大阪フィルハーモニー交響楽団
日時　平成 21 年２月８日㈰午後４時開演　**場所**　大ホール　**曲目**　ドヴォルザーク作曲「新世界より」ほか　**入場料**　一般 3000 円（ペア券 5000 円）
※全席自由席・未就学児童不可。チケットは文化センター（TEL 471-9100）他で販売中

図書館

おはなし会
日時　毎週土曜日、午後２時～２時 30 分　**対象**　３歳～小学生

おひざにだっこのおはなしかい
日時　12 月８日㈪、①午前 10 時 30 分②午前 11 時 10 分（約 20 分、内容は同じ）　**対象**　０～２歳児とその保護者
※いずれも申し込み不要。直接館内「おはなしのへや」へ

新着図書

『庵堂三兄弟の聖職』
真藤 順丈 著　角川書店
死体のパーツを使い、身の回りのものとして甦らせることを家業としてきた兄弟の物語。異様な設定で描かれるまっとうな人情小説。日本ホラー小説大賞受賞作。

『恋愛嫌い』
平 安寿子 著　集英社
感情に溺れられない喜世美、一人で生きたい翔子、前向きが嫌いな鈴枝。恋に不向きな女たちの不恋愛模様の行方は。

『聖夜のおくりもの』
トリシャ・ロマンス 著　岩波書店
大工のおじいさんと村人たちの、感謝と祝福にあふれたクリスマス絵本。どのページもクリスマスカードにしたいような、クラシカルで暖かみのある絵で描かれている。

『奇想遺産 II 世界のとんでも建築物語』
新潮社
パルテノンやコロッセウム、てっぺんに木が生えた塔、奇妙な形のロンドン市役所…。７人の建築家が、有名無名、時代を問わず、世界各地から風変わりな建物を集めました。

ふれあい号カレンダー

場所	時間	12月	1月
コメリ 従業員駐車場	2:30~3:00	15日㈪	26日㈪
JA大阪泉州 箱作支店	3:30~4:00		
はつめ公園	1:30~2:00	16日㈫	27日㈫
箱作小学校	2:30~4:00		
光陽台2号公園	1:30~2:00	11日㈭	22日㈭
下荘小学校	2:30~4:00		
緑ヶ丘 住民センター前	1:30~2:00	8日㈪	19日㈪
桃の木台小学校	2:30~4:00		
花谷酒販駐車場	2:00~2:30	9日㈫	20日㈫
舞小学校	3:00~4:00		
山中渓 住民センター前	1:30~2:30	2日㈫	9日㈮
波太小学校	3:00~4:00		
さつき台2号公園	1:30~2:00	4日㈭	15日㈭
東鳥取小学校	2:30~4:00		
和泉鳥取台 住民センター前	2:00~2:30	18日㈭	29日㈭
朝日小学校	3:00~4:00		
西鳥取公民館	1:30~2:00	12日㈮	16日㈮
福島小学校	2:30~4:00		

市民無料相談

市役所☎471-5678

※いずれも閉庁日を除きます。

	12月	1月	時間	内容など	問い合わせ
法律相談（抽選制：定員7人）	1日㈪ 10日㈬ 19日㈮	7日㈬ 14日㈬ 23日㈮	午後2時～5時	整理券を当日午後0時30分～45分に配布しています（午後1時から抽選）	市民の声をきく課（内線2333）
行政相談（要予約）	16日㈫	20日㈫	午後1時30分～3時	行政に対する苦情・要望に行政相談委員が応じます	
女性総合相談	19日㈮	16日㈮	午後2時～4時50分	育児や夫からの暴力に関する相談(一週間前までに要予約)	企画課（内線2317）
母子家庭・寡婦生活相談	随時（できるだけ予約してください）		午前9時～午後5時	母子・寡婦福祉資金の貸付、離婚前後に関する生活相談	こども家庭課（内線2224）
障害者生活支援相談（要予約・場所：まつのき園）	随時			福祉サービスの利用や生活に関する相談	市民福祉課（内線2206）
児童相談	随時			育児や家庭の悩みなど児童に関する相談	家庭児童相談室（内線2222）
教育相談	毎週月～金曜日		午前9時～午後5時	学校や家庭での子どもの教育に関する相談	学校教育課（内線2357）
奨学金等支援相談	毎週水・木曜日（第3水曜日を除く）		午後1時～5時	奨学金制度に関する相談	学校教育課（内線2445）
消費者相談	毎週月・水・金曜日		午後1時～4時（受付：正午～3時30分）	訪問販売の苦情など消費生活に関する相談	商工労働観光課（内線2458）
若年者のためのしごとの出張相談	毎週火曜日		午前11時～午後5時	働いていない若年者などを対象とした相談(要予約)	
	毎月第3木曜日		午前9時30分～12時		
地域就労支援相談	毎週月～金曜日		午前9時～午後4時30分	就職が困難な方のための相談	
税の相談	18日㈭	15日㈭	午後1時～4時	相続・贈与などに関する相談に税理士が応じます	税務課（内線2251）
人権相談	18日㈭	15日㈭	午後1時～3時	人権・その他の相談に人権擁護委員が応じます	人権推進課（内線2451）
	毎週月～金曜日		午前9時～午後5時	人権・その他の相談に人権相談員が応じます	人権協会 TEL472-6111
いきいきネット相談支援センター（市内5カ所）	地域での子育てや高齢者・障害者などの「くらしの総合相談」に専門相談員が応じます。詳しくはお問い合わせください。				市民福祉課（内線2227）
社会福祉協議会	地域福祉・ボランティア活動、福祉貸付、介護、日常生活自立支援事業に関する相談を実施。詳しくはお問い合わせください。				社会福祉協議会 TEL472-3333
商工会	経営などに関する相談。都合により日程を変更する場合があります。 12月　（法律）25日㈭ 1月　（経営）21日㈬				商工会 TEL473-2100

市民憲章

1．心のふれあいを大切にするまちをつくりましょう
1．教養と文化の高いまちをつくりましょう
1．みんなで助け合う明るいまちをつくりましょう
1．健やかに楽しく働けるまちをつくりましょう
1．恵まれた自然と調和したまちをつくりましょう

LOVE NATURE HANNAN 阪南市

◆市内人口　58,627人（−4）
男　28,155人（+8）
女　30,472人（−12）
◆世帯数　22,659　（+47）
（10月末日住民基本台帳及び外国人登録者数に基づく）

～広報はんなんは再生紙を使用しています～

今月のケーブルテレビ

―阪南市行政アワー「わくわく！りんくう」―

●「のばして！はずんで！！からだにえがお
～阪南市立総合体育館より～」

最近お腹周りが気になるという人、必見！　今回放送する阪南市立総合体育館では、指導員によるフィットネスや幼児体育などの教室を開催しています。トレーニング室などの設備もありますよ。ぜひご利用ください(12月1日～31日)。

※アナログ9ch・デジタル11chで、いずれも午後3時からと午後11時から放送しています（20分間）。
※番組の内容は予告なく変更する場合があります。
※視聴するにはケーブルテレビへの加入が必要です。また、視聴できない地域がありますのでご了承ください。
▶加入のお問い合わせ　J:COMｶｽﾀﾏｰｾﾝﾀｰ(0120-999-000)
▶番組へのご意見・ご感想は、市民の声をきく課（内線2333）へお寄せください。

市役所の開庁時間は午前8時45分から午後5時15分です（月～金曜日）